

令和6年9月17日

被害者の気持ちに寄り添う

～「公共交通事故被害者等支援フォーラム」を開催～

国土交通省では、平成24年4月に「公共交通事故被害者等支援室」を設置し、公共交通事故により被害に遭われた方への支援を行っています。

このたび北海道運輸局では、被害者の立場からの講演や被害者相談機関の講演を通じ、安全意識の啓発、被害者支援の意義等を改めてご認識いただくため、「公共交通事故被害者等支援フォーラム」を下記のとおり開催致します。

記

- 開催日時 令和6年10月2日（水）13時30分～16時00分
（受付13時00分～）
- 会場 札幌第2合同庁舎 9階 講堂（札幌市中央区大通西10丁目）
※ ご来場には公共交通機関をご利用頂きますようお願いいたします。
- 講演 ①「公共交通事故被害者等支援の現状」 13時35分～14時10分
講師：北海道運輸局 バリアフリー推進課
②「安全の鐘を鳴らし続けて」 14時10分～15時10分
講師：8.12連絡会 事務局長 美谷島 邦子 様
③「警察における被害者等支援」 15時20分～15時50分
講師：北海道警察本部 警務部 警務課
犯罪被害者支援室 課長補佐 一戸 卓哉 様
- 主催 国土交通省北海道運輸局
- 参加申込 別紙申込書に必要事項をご記入の上、令和6年9月30日（月）までにメールでバリアフリー推進課までお申し込みください。
（定員70名先着順）
- その他 取材を希望される場合には、令和6年9月30日（月）までに下記問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】 北海道運輸局交通政策部バリアフリー推進課 担当：三浦、赤坂
電話 011-290-2725

メール：hktsyougyouka-h111@mlit.go.jp

「公共交通事故被害者等支援フォーラム」申込書	
お名前：	お名前：
お名前：	お名前：
会社名（団体名）：	
電話番号：	

※ 申し込みいただいた個人情報は、当フォーラムに関する業務のみに使用し適正に管理します。
会場の都合により、定員になり次第締め切りとさせていただきます。

【会場案内図】

- ・ 徒歩の場合：JR札幌駅から約15分（約1.5km）
- ・ 市営地下鉄駅利用の場合：東西線西11丁目駅下車 徒歩3分
- ・ バス利用の場合：大通西11丁目駅前下車 徒歩1分
- ・ 駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

